

1年度 公文書開示（9月決定分）

月 整理 番号	請求 年月日	決定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	法定区分		(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一 部 開 示	非 開 示	存 在 不 存 在	存 在 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号			8 号
1	R1. 8. 9	R1. 9. 4	一般乗合旅客自動車運送事業における運行計画の変更について(29交自第2007号) 平成31年度期首バス路線の見直し等に伴う一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画及び事業計画の変更について(30交自第2255号)	388	1													交通局 自動車部 計画課
2	R1. 8. 30	R1. 9. 13	東京都交通局保有個人情報安全管理基準															※東京都交通局ホームページにて公開しているため 交通局 総務部 総務課
3	R1. 7. 24	R1. 9. 20	バス事故報告書(甲) 交通局が作成している都営バスの事故報告書一式 平成30年1月1日～令和元年6月末までに発生した事故分。対象はバスが関係し、死傷者が生じたすべての事故で、程度は軽傷～死亡すべて	352	1				1		1			1				(第7条第2号) 個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を特定することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。ただし、公にされているものを除く (第7条第4号) 当該部分を公にすることにより、なりすまし等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (第7条第6号) これらを公にすることにより、交渉事務についての当局の対応方針が明らかになり、交渉の相手方が対策を講じるなど、当局の当事者としての立場を不当に害するおそれがあることから、交渉事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため 交通局 自動車部 営業課
4	R1. 9. 11	R1. 9. 24	都バス番号コード一覧表(全営業所)	83	1													交通局 自動車部 営業課